

令和2年度第1回みんなで創るわらび推進条例市民懇談会 会議概要

1. 日 時 令和2年10月10日（土） 午前10時00分～12時00分

2. 会 場 市役所4階 第1・2委員会室

3. 出席者（敬称略）

【委員】永沢映、植田富美子、成田弘子、杉山節子、山内幸夫

【事務局】政策企画室：佐藤則之（室長）、島田雅也（室長補佐）、市川翔太
市民活動推進室：倉石尚登（室長）、原田ちゆみ

4. 内 容

【開会】

【委嘱状交付】

【自己紹介】

【会長選出】

会長に永沢委員を選出

【議題】

（1）市民参画・協働の実施状況について

事務局から、市民参画と協働の実施状況について説明。

□審議会等による審議について

（委員）資料6【令和元年度蕨市市民参画と協働の実施状況（案）】について、「市の考え」には「工夫する」「向上に努める」などの表現が目立つが、具体的にどのような対応を行っているのか。また、項目によって目標値が定められていないものがあるが理由は何か。

（事務局）例えば、審議会等の開催については、会議の開催日を平日だけでなく、土曜日にも設けることで、市民参画の機会が広がるよう環境づくりに努めている。周知については、市ホームページや広報蕨をはじめ、審議会等の内容に応じて関連団体への周知を行うなどしている。各所管課において実施結果を踏まえ、適宜改善に努めているため、全ての審議会等の詳細な対応状況については申し上げられないが、今後もこうした取組を継続するとともに、いっそう推進していく必要があると考えている。また、目標値については、市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの目標値となっており、全ての事業に対して目標値を設定しているものではないため、一部について参考に記載しているものである。

(委員) 審議会等による審議について、公開した審議会等 1 回当たりの傍聴人数が、平成 30 年度の 0.7 人から令和元年度は 0.1 人と大幅に減少しているが、経年の数値の変化はどのようなか。

(事務局) 平成 30 年度は、市庁舎の建設基本構想・基本計画に関する審議会など、市民の皆さんの関心の高い案件が多く、例年と比較して数値が上がったものと認識している。経年の数値は改めて報告する。

【参考：H25 年度 0.1 人、H26 年度 0.2 人、H27 年度 0.2 人、H28 年度 0.1 人、H29 年度 0.7 人】

□パブリック・コメントについて

(委員) 蕨市では、「市民参画手続職員マニュアル」を策定し、取組を進めているが、例えば、パブリック・コメント（以下、パブコメ）については、同マニュアルに沿って実施しているにも関わらず意見数が少ないようだ。今後、どのような改善や工夫を行い、回答率を向上させていくのか。

(事務局) 本市のパブコメは、市ホームページへの掲載をはじめ、公民館等の公共施設に素案を置くことなどを基本ルールとしている。各案件によって状況が異なるため、一概に対応状況について申し上げられないが、子育てや介護に関する計画等の場合には、より関わりの深い皆さんから意見を求めるため、基本ルールに加えて、子育て世代や高齢者の皆さんが利用する施設等に対して個別に周知するなどの対応も必要であると考えている。

(委員) パブコメの指標は、パブコメ 1 回当たりの意見数となっているが、意見人数で見ると 1 回当たり約 2 人と非常に少ない。市として現状をどのように捉えているか。また、経年の数値の変化はどのようなか。

(事務局) 市としても、現状値について十分ではないと認識している。先ほど申し上げたように、周知方法等を工夫するなど、少しでも多くの意見をいただけるよう努力していく。経年の数値は改めて報告する。

【参考（件数）：H25 年度 21 件、H26 年度 7 件、H27 年度 4.25 件、H28 年度 5 件、H29 年度 2.82 件】

【参考（人数）：H25 年度 5.6 人、H26 年度 1.9 人、H27 年度 1 人、H28 年度 2 人、H29 年度 1.5 人】

(委員長) パブコメについては、近隣自治体でも 1 件当たりの意見数は、0～10 件程度と、蕨市だけが特別少ないといった状況ではない。パブコメの実施については、一つの窓口（部署）が統括して行っている自治体もあるが、蕨市では各所管課において個別に対応を行っている。個別の案件に柔軟に対応できる一方、全体的な改善点が埋もれるなどの課題もあるため、今後は、市民参画全般について、一つの部署が中心となり、目標値の設定や達成の仕方などの考え方を整理し、全庁的に共有していくことも必要であろう。

□ワークショップについて

(委員) 今年度は、蕨市民公園複合遊具改修に向けたワークショップが開かれているが、一般公募による募集は行われていたのか。

(事務局) 一般公募ではないが、各地区の蕨市子ども育成連合会の代表者や、塚越地区の町会関係者、蕨市民公園の自主管理団体など、計 10 名の市民の皆さんにお集まりいただき、計 2 回にわたって意見交換等を行った。

(委員) 蕨市民公園は、市内で唯一の大規模公園であり、その役割は、遊びの場や健康づくり、防犯・防災など多岐にわたっている。子育て世代や塚越地区の住民だけではなく全ての市民に関わる内容であることから、広く公募を行う必要があったものと感じる。

□市民参画全般について

(会長) パブコメや意向調査などについては、市ホームページや広報紙などで周知を図っていても見ている方が少ないなど、対応に苦慮している自治体も多い。昨今、小・中学校では、保護者に対する情報伝達手段として LINE (ライン) など SNS の活用が広がっており、習慣づいてきている。市民参画の分野においても、既存の媒体に留まらず、新たなツールの導入についても検討していく余地がある。

(委員) 意見を出してほしい人は、その案件によって異なる。市ホームページや広報紙など全体の周知は基本としつつ、必要な人や関係の深い人には、SNS でも周知を図るなど、広く呼びかけるところ、ポイントを絞って呼びかけるところを併せて行うことが効果的であると思う。

(委員) 情報の発信に当たっては、受信者側の視点に立つなど、情報が伝わりやすくなるよう工夫に努めてもらいたい。

(事務局) 現在、市としても Twitter (ツイッター) などの活用は行っているが、今後はいただいたご意見も含めて対応を検討していきたい。

(会長) 効果の検証に当たっては、指標の立て方にも改善の余地がある。現在、全般的に指標は数量となっており、その増減によって効果を図っているが、KPI (重要行政評価指標) の設定などにおいても、アウトプットではなく、アウトカムの目標の達成を目指す議論が一般的となっている。今後は、過年度との比較を数量において行う必要があるものは継続しつつ、意見がどのように市政に反映されたかなど、質的な部分を指標としていくことも検討してみてもどうか。

□協働の環境づくりについて

(委員) コロナ禍の状況において、対面ではなく、オンラインによるコミュニケーションツールの需要が高まっている。さいたま市の市民活動サポートセンターでは、6 月頃にいち早く、Zoom (ズーム) の操作方法等に関する市民講座が開かれ、内容が YouTube (ユーチューブ) でも公開されるなど非常に役に立った。蕨市では、市民活動の分野として講座の開催などは検討していないのか。

(事務局) Zoom の活用については、現在、わらびネットワークステーションにて、コロナ禍における新たな市民活動のツールとして広めていこうと、操作方法等に関するセミナーを開催している。なお、開催に当たっては、感染予防対策を徹底す

るとともに、セミナーに先立って実施したアンケートの結果などに基づき、少人数制かつマンツーマンでの開催としている。講師は同ステーションのスタッフが務めていることなどから、対象は同ステーションの利用団体に限定しているが、今後は、感染症等の様子を見つつ、対象を広げていくことも検討している。なお、周知に当たっては、広報蕨やホームページに加え、SNSなどの活用も検討していきたい。

(委員) 昨今のデジタル化の加速をはじめ、コロナ禍による「新たな生活様式」への適応なども踏まえ、Zoomを含めたコミュニケーションツールの活用については積極的に取組を進めてほしいと考える。

□協働事業提案制度について

(会長) わらびネットワークステーションの利用状況を見ると、昨年度の相談件数は1,039件、市民活動団体登録数は259団体と非常に多い印象である。東京23区と比較しても、人口が約70万人の足立区は、福祉系の団体が多く市民活動が活発だと言われているが、市民活動登録団体数は約280団体。また、人口約34万人の北区については、約130程度となっている。更に、相談件数についても、県内で年間1,000件を超えるのは、一部の自治体に限られており、蕨市の利用率が高いことが伺える。一方、協働事業提案制度については、蕨市では例年2～8件程度の提案が寄せられているが、足立区では、年間約70～80件、北区では年間約50件となっており、蕨市においては提案に応募する団体が少なく、また、提案自体も、同一団体からのものや一過性のイベントに関するものが多くなっている。本来、団体支援というものは、制度を起爆剤として継続・永続的な活動につなげていくことが健全な形であり、そこに向けてどのような支援に取組んでいくかが重要な視点である。例えば、指定テーマについては、現在は庁内から募っているが、今後は、市民活動推進室が中心となり、重点を置きたいテーマを2つ程度に絞るなど明確化した上で、団体からの提案を募ってみはどうか。更に、その指定テーマについては、提案団体への補助金を上乗せすることなども一案である。今後は、同ステーションで活躍する団体をいかに協働事業提案制度に結び付けていくかが、大きなテーマであると感じている。

(事務局) 協働事業提案制度については、ワラビーコース(上限額10万円)、エンジェルわらぶコース(上限額50万円)の創設などにより、提案数の確保に努めているが、他市と比較して少ない状況であると認識している。提案を増やしていくための具体的な取組は検討中であるが、指定テーマについては、市民に密着した課題の設定を意識し、わらびネットワークステーションとも連携しながら検討を進めていきたい。また、継続性については、平成27年度に実施した『わらてつまつり』(事業名:蕨と鉄道 にぎわいPJ)は、期間終了以降も、地域行事として定着しているなどの実績があるが、いっそう団体の皆さんが継続的かつ自立した活動ができるよう、市としても必要な支援や体制を整備していきたい。

- (会 長) 提案数の増加に向けては、応募書類を簡素化することも大切である。簡素化をしていると思っても、現場からは書類が煩雑であるとの声をよく聞く。応募を増やすことを目指すならば、入り口を緩くして、その後、審査を経て、書類等の中身について市とブラッシュアップしていく仕組みが考えられる。例えば、東京都練馬区や杉並区などでは、提案事業に対して、市の所管課による担当者を付けるとともに、市民活動担当がサポートをしながら事業を進めており、金銭面の補助よりも、市が一緒になって取組むことがインセンティブになっている事例もある。書類の簡素化をはじめ、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」を駆使するなど、工夫を凝らしていくことで、応募の種類や新規団体からの提案が生まれやすくなっていくのではないかと考える。
- (委 員) 平成 27 年度の協働提案事業『デート DV 防止啓発事業』（団体名：蕨市男女平等推進市民会議）は、蕨市教育委員会と連携し、中学校の授業の一環として講演会を開催した。中学生の年代からの啓発は非常に重要であり、保護者の参加も可能としたことから、DV について親子で話し合うきっかけとなり、関係者からも継続を望む多くの声が寄せられた。教育現場との連携については、団体のみではなく、市との協働だからこそ実施できるものでもあるため、効果や意義のある事業については、継続的な活動につなげていく支援も必要であると考えている。
- (事務局) 継続への支援に向けては、事業の効果を分析していくとともに、要望の把握にも努めていく必要があると認識している。また、必要な事業については、協働事業提案制度の枠組みに捉われず、市の事業に組み込んでいくなど、そのあり方について検討していきたい。
- (委 員) 埼玉都民と言われるように、一人ひとりの地域への関心が薄れている一方、地域には課題が山積している。こうした課題の解決を協働事業提案制度と結び付けていきたいが、同制度の活用はハードルが高いと感じている団体も多く、また、提案に当たっては、相応の熱意が求められる部分もある。わらび市民ネットとしても、引き続き、提案の増加に向けて団体への働きかけに努めていきたい。

□協働全般について

- (委 員) 現在、テレワークの導入など働き方の変化に伴い、これまで都内に通勤していた人たちが、地域に目を向ける機会が増えている。こうした人たちにとっても何か新しいことを始めるチャンスであり、地域活動に興味や関心を持っていただく好機として生かしていきたい。
- (事務局) わらびネットワークステーションの相談内容の多くが、趣味やサークルの活動場所の相談となっているが、こうした趣味やサークル活動についても、活動内容などによっては、市民活動団体にレベルを引き上げていくことも必要と考えている。
- (会 長) 市民活動を発展させていくためには、各団体の目指す方向性を把握していく必要がある。例えば、趣味やサークル活動は、その活動が自分たちの楽しみや生きがいづくりを主としているため、必ずしも活動の発展を意識していない。一方、ポ

ランティア活動については、自分たちが地域や社会、他人のためにできることを善意で行うものであり、これが広がることで「ボランティア団体」となる。更に、活動が活発・継続化していけば、収益や集客などを含めた発展的な思考を持つ、いわゆる「事業型 NPO」などへと発展していく。したがって、これらを含め、多岐にわたる活動を整理し、それぞれの団体の求めに応じた支援を行っていくことが重要である。また、市民ニーズへの対応については、「新たなニーズを創出していくこと」を意識する必要がある。例えば、先程の Zoom の活用のように、確かに高齢者の皆さんからは「操作方法が分からない」や「難しそう」などの声をよく聞くが、それを「ニーズがない」と捉えるのではなく、今後の可能性を広げる好機とし、活用の機会を提供していくような取組を進めていく必要がある。

□その他

- (委員) 資料4では「蕨市市民参画と協働を推進する条例」の前文の解説として「(中略) 町会をはじめとした従来の地域のコミュニティにおいては、参加者の固定化、高齢化が進み、市民の中には地域の一員としての意識が薄れてきている傾向もあり (中略)」との記載がある。町会など従来のコミュニティが機能していないがために、他のサークルや NPO 等との取組を推進していくととれるが、町会は豊富な知識や経験を有する集団であり、有効活用していくべきと考えるがどうか。
- (事務局) 本条例については、前文も含め、町会をはじめとした関係団体等の皆さんとの検討を重ね、ともに作りあげてきた経緯がある。市としても、町会は、まちづくりの担い手として中心的な役割を果たしていただいている重要な存在であると認識しており、引き続き、連携を図りながら取組を推進していきたいと考えているが、その上で、高齢化等が課題となっているという共通の課題認識として表記しているものである。
- (委員) 令和元年度の協働提案事業『男女共同参画の視点で考える防災研修』(団体：蕨市男女平等推進市民会議)には、多くの町会の皆さんにご参加いただき、災害時の避難所運営など、女性の視点を取り入れた防災対策の必要性について理解を深めていただいた。近年、高齢化に伴う担い手の不足など課題がある一方、町会の役割はますます多様化してきていることから、引き続き、人材の育成等も含めて、市民参画の視点を取り入れながら協調して取組んでいきたい。

(2) その他について

事務局から今後のスケジュールなどについて説明。

【閉会】